

(1) 消費税率の引き上げに伴うバス運賃について

消費税率は、平成 26 年 4 月 1 日から、現行の 5%から 8%へと引き上げることとされている。

これに伴い、国土交通省においては、「消費税は、消費一般に負担を求める間接税であり、乗合バスの運賃・料金においても、これを円滑かつ適正に転嫁し、利用者が公平に負担することが基本である。」との考え方を示している。

【路線バス】

関東鉄道株式会社が運行する路線バスにおいては、上記の基本的な考え方を基に、守谷市内は、10円の値上げが予定されている。(別紙参照)

これまで、市内の区間に限った運賃は、160円～200円であったが、平成 26 年 4 月 1 日からは、170円～210円となる。

【モコバス】

消費税率の引き上げに伴う市の対応方針として、「受益者負担、財源の確保の観点から使用料等の料金を増額する。」としているが、「現金のやり取りを行うものについては、事務の効率化を考慮し、原則的に 10 円単位(10 円未満の端数切捨て)とし、振込み、引き落としや納付書支払い等で、1 円単位(1 円未満の端数切捨て)でも支障のないものは、円単位を優先する。」としている。

モコバスにおける現行の運賃は、200円(大人)であり、税率8%を適用すると、 $200 \text{ 円} \div 1.05 \times 1.08 = 205.7 \text{ 円}$ となり、10 円未満の端数を処理すると、200 円となる。

よって、今回の運賃改定は見送り、消費税率が10%となる際、再度、検討する。

他自治体におけるコミュニティバスについても、平成 26 年 4 月 1 日時点における運賃への転嫁は行わない状況にある。

平成25年12月19日

ご利用のお客様へ

関東鉄道株式会社

消費税率引き上げに伴う路線バス（乗合バス）の上限運賃改定の申請について

関東鉄道株式会社（本社：茨城県土浦市、社長：米川公誠）では、平成25年12月10日、国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。

申請理由及び申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

平成26年4月1日より実施される消費税率引き上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため。

2. 申請概要

- (1) 申請日 平成25年12月10日
- (2) 運賃改定実施予定日 平成26年 4月 1日
- (3) 改定上限運賃の平均改定率 2.836%（参考：消費税率引き上げ率 2.857%）
- (4) 現行・申請運賃比較表（運賃制度：対キロ区間制）

現行運賃額	値上額	現行運賃額	値上額
160 円～490 円	10 円	1,210 円～1,540 円	40 円
500 円～850 円	20 円	1,550 円～1,900 円	50 円
860 円～1,200 円	30 円	1,910 円～	60 円

(5) その他

高速バス運賃につきましては、今後届出する予定です。

(6) グループ会社について

当社グループバス会社である、関鉄グリーンバス㈱、関鉄パープルバス㈱、関鉄観光バス㈱につきましても、当社同内容での上限運賃改定申請を行っております。

3. これまでの経営合理化状況及び今後の取り組みについて

少子高齢化や当事業地域における人口減少等に加え、原油価格高騰に伴う運送経費の増加等、当社を取り巻く事業環境は依然として厳しいものがありますが、効率的な運行ダイヤの設定や人件費をはじめとした経費の節減等、経営合理化策を推進して参りました。

今後につきましても、引続き経営合理化策を推進していくほか、交通インフラ整備に伴う新規路線の開設等、積極的な営業施策を実施して参ります。

4. 利用者サービス向上計画

当社では、利用者サービス向上策として以下を計画しております。

- (1) ノンステップ・ワンステップバス等バリアフリー対応車両を積極的に導入します。
- (2) 割引率の高い定期乗車券（6ヶ月定期券）の導入を予定しております。

※その他、詳細な改定内容につきましては、認可を受け次第、お知らせいたします。

お問い合わせ連絡先

関東鉄道株式会社自動車部管理課

TEL:029-822-3724